資 料 3

新たな公共交通システムの導入に係る実証運行について

1　実証運行の基本的な考え方

（1）基本的スタンス

実証運行は、本格運行への移行を前提とし、実施するものとする。ただし、本格運行の実施の決定に当たっては、実証運行等の際の損益金額等にある程度の基準を設け、これを元に判断するとともに、必要に応じ、他の手法も含めた持続可能な公共交通システムの実現を模索する。

（2）経費の抑制

新たな公共交通システムの導入に当たっては、その持続性を確保するため、収益の確保はもとより、新たな経費の増嵩は極力抑制するものとする。

また、具体的な費用の限度を設けることも検討する。

2　実証運行候補地等の検証・選定

実証運行の候補地の選定に当たっては、居住人口や高齢化率、アンケート結果による将来への公共交通に対する不安、不便度などを勘案し、候補地を長狭地域及び江見地域の２地区とする。

今後、実証運行に当たっては、この２地域の中の一定の区域を選定し、具体的な実施方法、運行のシミュレーション等を行う。

3　実証運行の枠組み

（1）実施主体　　市

（2）運行方法　　デマンド交通を始め、地域の実情に合わせた運行方法を検討する。

（3）地域との連携　運行方法やサービス内容等についての検討、実証運行の実績確認、今後の本格運行についての検証を行うための地域協議会等の設置を検討する。

4　実証運行に至る手続き、スケジュール

①　実証運行候補地の選定
- 実証運行候補地の選定（江見地域・長狭地域）
- それぞれの地域において、地理的条件、需用調査などを行い、数パターン程度の運行方法（運行区域、本数、料金体系等）を仮定し、それに基づくシミュレーションを実施
- 実証運行地域の絞り込み（シミュレーション等に基づき、実証運行実施地域の決定を行う。）

本年度実施

②　地域説明会の開催

③　地域内の実施区域の選定

④　詳細な運行方法、サービス内容の決定
⑤　実施事業者の決定（認可手続き等を勘案すると前倒しが必要）
⑥　実証運行の実施
⑦　実証運行の検証
⑧　本格運行の実施

４　実証運行取扱い後の方針

(1)　実証運行の本格化

実証運行を実施した地域については、原則として本格運行に移行する。ただし、想定以上の損益等が出た場合は、更なる実証運行の実施や運行方法、地域の再選定等も視野に入れる。

(2)　他地域への横展開

実証運行実施地域における本格運行の実績や地域の状況等を勘案しながら、新たな公共交通システムの導入が必要となる地域への導入を進めていく。